

公益法人移行第10期(令和7年度) 事業報告

自 2025年4月1日 至 2026年3月31日

公益社団法人知財経営協会 (SIR)

1. 活動総括

日本の主たる沈滞原因は、無形資産(知財)マネジメントの不作にあって、特に、知財が利益につながっていない上に国や行政施策においても問題山積状態にある。

協会課題は、我が国の知財マネジメントのパラダイムシフト先導が目標であるが、協会の認知度向上、会員増加、知財登録増加や知財コードの活用検証にあるところ、知財ブランドモデル研究(会員の知財登録活用)のめどは整ってきたが、新サービス提供(知財バンクや知財追跡)効果やクラウドファンディングを含むSNSによる会員勧誘効果が見られないことから、今後は従前と異なる組織的取り組みが必要である。

2. 重点取組結果

(1) 知財に関する調査研究啓発事業(公益目的事業:公1)

業務執行理事(理事長)が中心になり事業計画に沿って主に下記を実施した。

【知財調査研究事業】

- ① 知財ブランドモデル(知財コードを活用した知財収益確保と国民の知財意識向上)を複数会員企業において実証する準備を整え、商品等に知財コードを印刷し効果検証を行う準備ができた。本モデルをベースにして知財の収益化(ライセンス)を会員と共に策定中である。大学知の知財ブランドモデル研究については検討中。
- ② 会員の知財契約をサンプルに取り上げ知財経営研究会等において論議を継続中。特許無効審判請求が関係者しかできないようになり、不正特許(詐欺特許)撲滅に対するハードルが高くなってきた。今日まで詐欺特許による立件は皆無である。
- ③ AIの知財応用について、生成AIは知財調査等に応用できそうであるが、特許出願等の知財創造及び権利化については問題が多く引き続き継続研究とする。
- ④ 文化知財に関しては、知財登録システム(写真、音声、動画等の登録可)は十分に適用できるが、権利者や管理者の了承を含め更に継続検討や研究が必要である。
- ⑤ 知財保護活用に関する新サービスに関する春季公開知財研究会実施(4月25日)。

【知財啓発事業】

- ⑥ トランプ関税の本質等の秋季公開知財マネジメントセミナー実施(10月22日)。
- ⑦ 知財情報誌『創』廃刊、今後の理事長論文はHP(知財インテリジェンス)に掲載。

(2) 知財情報の登録保護活用事業(その他事業:他1)

知財ブランドモデル実証関連新サービス(知財預かり(IPB)、知財コード追跡(IPT)、知財認証表示(IPD))の試験運用。この検証を踏まえ更に使い易いアップデート予定。

(3) 協会事業基盤確立のための特記事項

SNS広報を試行したが不発、今後は大学連携による教育啓発活動等に挑戦する。

3. 事業監査結果

4月1日監事による事業監査を受け適正との報告があった。(資料K1) (以上)